

[法第9条の3第6項（公表）、第9条の3第7項（閲覧用記録簿）]

一般廃棄物処理施設維持管理記録簿【最終処分場】

○埋め立てた一般廃棄物の種類及び数量

種類	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
熔融飛灰	t	185.46												185.46
計	t	185.46	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	185.46

○水質検査の実施状況と措置

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地下水	上流	採取場所	上流側地下水											
		採取日	別紙１のとおり											
		分析結果が得られた日												
		検査結果												
	下流	採取場所	モニタリング井戸											
		採取日	別紙１のとおり											
		分析結果が得られた日												
		検査結果												
	異常の有無		無											
	必要な措置を講じた日		—											
	講じた措置の内容		—											
放流水	採取場所	無放流												
	採取日													
	分析結果が得られた日													
	検査結果													

○施設の点検と措置

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
点検を行った日	4月28日											
擁壁等の点検結果	異常なし											
遮水工の点検結果	異常なし											
浸出液処理設備の点検結果	無放流のため実施なし											
導水管等の点検結果	異常なし											
必要な措置を講じた日	—											
講じた措置の内容	—											

○残余容量

測定日	令和7年3月
残余容量（m ³ ）	21,542

別紙 1 地下水の水質検査結果

○月 1 回検査項目

検査項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取日		4月28日											
結果が得られた日		5月15日											
塩化物イオン濃度	上流	15											
	下流	10											

○年 1 回測定項目

検査項目		上流	下流	基準値
採取日				
結果が得られた日				
アルキル水銀	mg/L			検出されないこと
総水銀	mg/L			0.0005以下
カドミウム	mg/L			0.003以下
鉛	mg/L			0.01以下
六価クロム	mg/L			0.05以下
砒素	mg/L			0.01以下
全シアン	mg/L			検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	mg/L			検出されないこと
トリクロロエチレン	mg/L			0.01以下
テトラクロロエチレン	mg/L			0.01以下
ジクロロメタン	mg/L			0.02以下
四塩化炭素	mg/L			0.002以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L			0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L			0.1以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L			0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L			1以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L			0.006以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L			0.002以下
チウラム	mg/L			0.006以下
シマジン	mg/L			0.003以下
チオベンカルブ	mg/L			0.02以下
ベンゼン	mg/L			0.01以下
セレン	mg/L			0.01以下
1,4-ジオキサン	mg/L			0.05以下
クロロエチレン	mg/L			0.002以下

※「検出されないこと」とは、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令第三条の規定に基づき環境大臣が定める方法により検査した場合において、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

※検査結果に「未満」と記載があるものは定量限界を下回っていることを示す。

検査項目		上流	下流	基準値
採取日				
結果が得られた日				
ダイオキシン類	pg-TEQ/L			1以下